

中川運河再生ファンドにより民間まちづくり事業を支援！ 一助成事業者を募集ー

報道発表日時：2026年1月23日 午前10時30分

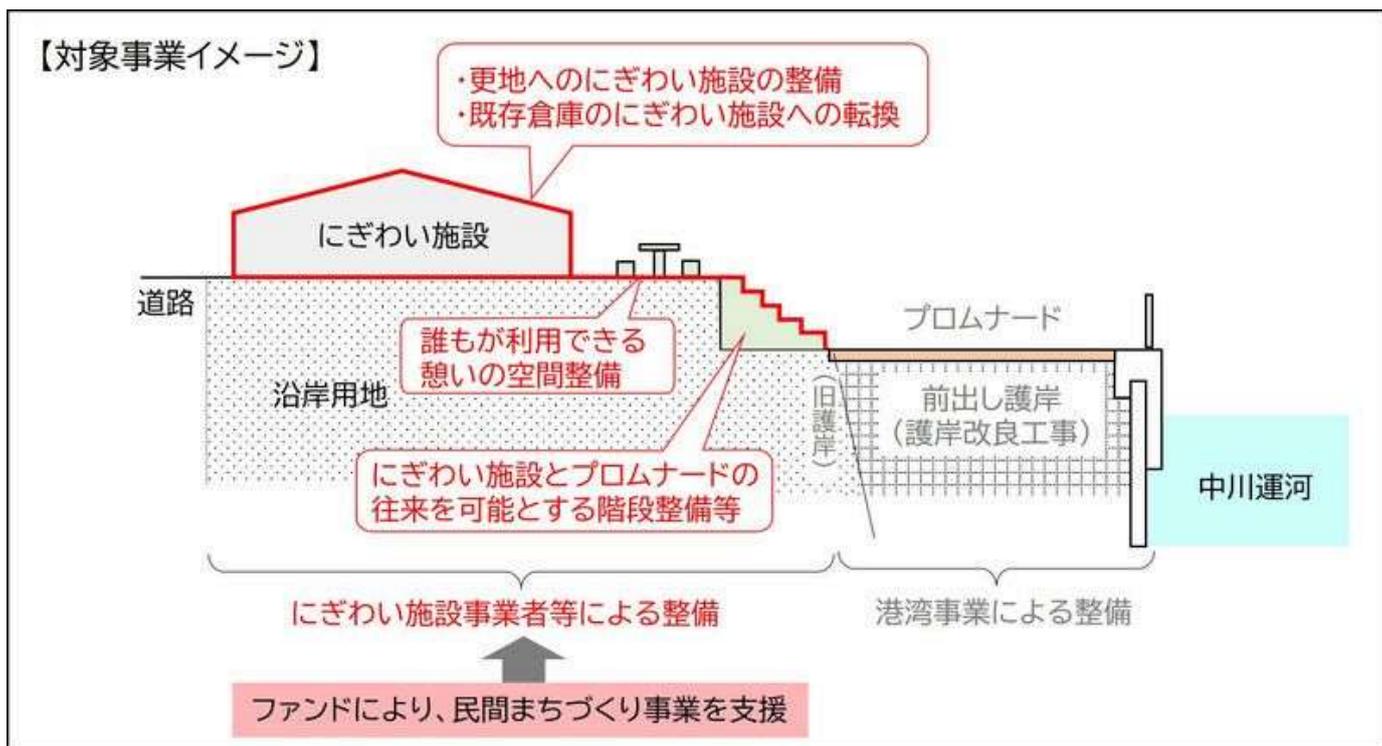
中川運河において、魅力的な水辺空間の形成等に資する民間の取り組みを促進するため、「中川運河再生ファンド」により助成を行う民間まちづくり事業を募集することとなりましたので、お知らせします。

民間まちづくり事業の募集概要

対象事業

中川運河の再生に資する都市利便増進協定等に基づく、以下に掲げる民間まちづくり事業(当該事業と一体となるソフト事業を含む。)

- にぎわいゾーンの景観や施設の整備による居心地の良さの向上に資する事業
- 更地においてにぎわい施設の整備を行う事業
- 既存倉庫をにぎわい施設へ転換する事業
- 水面、沿岸等を活用したにぎわいを創出する事業
- その他、にぎわいゾーンの魅力向上に資する事業



対象区域

中川運河のまちなかウォークブル区域
(水面を含む)



助成金額

助成対象経費の事業費又は7,000万円のうち、いずれか少ない額を上限に助成

(注)全体で最大7,000万円

応募できる方

- (1)対象区域内の土地所有者や建物所有者
- (2)対象区域内において借地権等を有する者
- (3)(1)、(2)の方の承認を得て土地又は建物を活用する者

募集期間

令和8年1月23日(金曜日)から令和8年3月18日(水曜日)

募集要項の配布・問合せ先

名古屋市中区丸の内二丁目1番36号(NUP・フジサワビル5階)

公益財団法人名古屋まちづくり公社 総務部 経営企画室

電話:052-222-2314

ファクス:052-222-2339

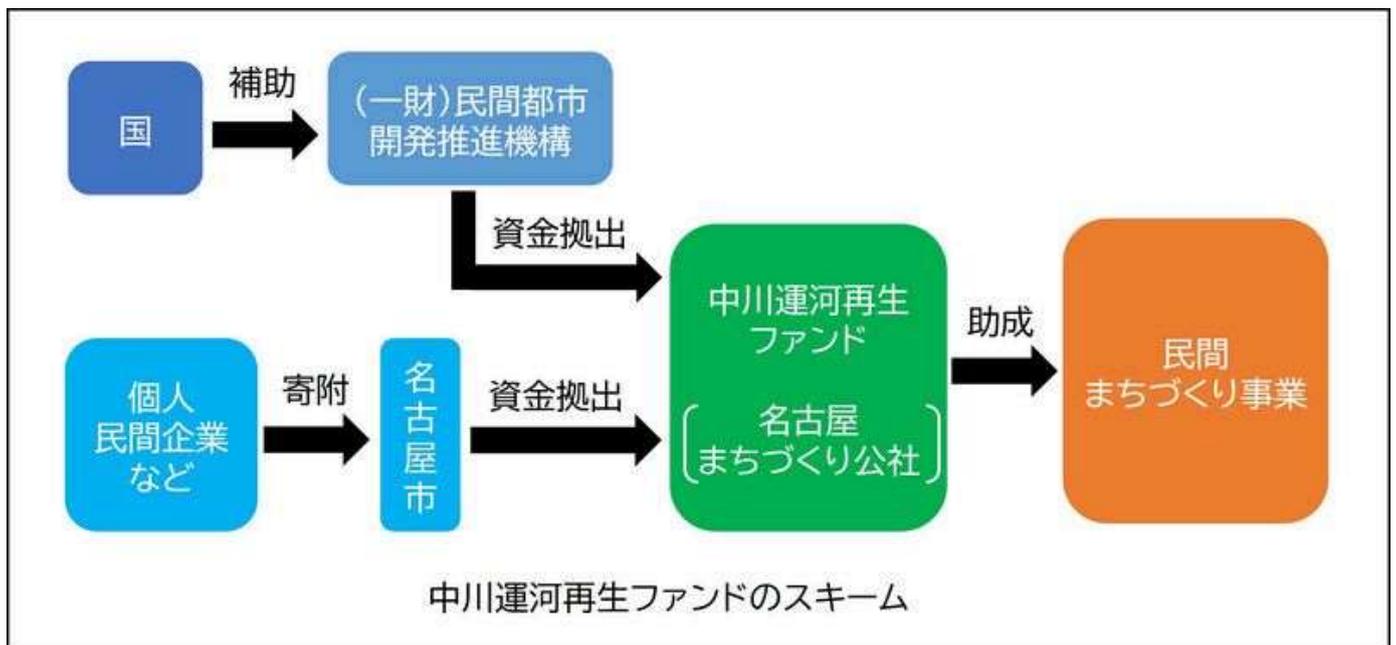
受付時間:月曜日から金曜日(祝日を除く)10時から17時(12時から13時を除く)

詳細は、以下のURLをご参照ください。

➤ [名古屋まちづくり公社のホームページ\(外部リンク\)](#) □

中川運河再生ファンドの概要

国土交通省が令和4年度より実施している(一財)民間都市開発推進機構(以下、民都機構)のまちづくりファンドの仕組みを通じて助成を行う「まちづくりファンド支援事業(共助推進型)」の活用にあたり民都機構より選定を受け、中川運河再生に賛同する個人の方等からの寄附と併せて、令和5年2月に(公財)名古屋まちづくり公社に「中川運河再生ファンド」を設立し、「港と文化を感じる都心のオアシス」の形成に寄与する民間まちづくり事業の募集及び助成を実施。



参考(ファンドの活用実績)

【事業者名】富士コーヒー株式会社

【事業地】中川区広川町5丁目8 珈琲元年中川本店敷地内

【主な事業内容】

- ・誰もが利用できる、机、ベンチ等の休憩施設や階段等の通路、安全柵を整備

- 当該施設は、店舗利用に関わらず地域住民や運河への来訪者に開放する他、地域のイベント等の場としても提供し、日常的に水辺で憩い・にぎわい・交流できる親水空間を形成

【事業者決定等に係る主な経緯】

- 令和6年2月1日から3月末 中川運河再生ファンド民間まちづくり事業の募集
- 令和6年4月17日 外部有識者による審査委員会
- 令和6年5月31日 助成事業者の決定
- 令和6年7月31日 都市利便増進協定の認定
- 令和7年4月1日 整備完了、供用開始



報道発表に関するお問い合わせ

住宅都市局まちづくり企画部名港開発振興課

担当者: 林・橋本

電話番号: 972-2716

ファクス番号: 972-4161

Eメール: a2784@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

名古屋まちづくり公社経営企画室

担当者: 亀井、田島

電話番号: 222-2314

ファクス番号:222-2339

Eメール:kikaku-jimu@nup.or.jp